一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団

～ 男女間賃金差異に関する情報公表 ～

公表日： 2026年11月25日

	男女間賃金差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	41.0%
正社員	66.2%
パート・有期社員	ー

説明欄

対象期間：令和7年度（2025年4月1日から2026年3月31日）
賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、
　　通勤手当等を除く。
正社員：男性医師（3名）含む。
パート・有期社員：パートタイマー（女性のみ）
※パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（1日7時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

差異についての補足説明：
正社員に男性医師（3名）を含めており、また、パートタイマーが女性のみであるため、男女間賃金差異が大きい。

一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団

～ 男女間賃金差異に関する情報公表 ～

公表日： 2026年11月25日

	男女間賃金差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者（医師を除く）	48.4%
正社員（医師を除く）	78.0%
パート・有期社員	ー

説明欄

対象期間：令和7年度（2025年4月1日から2026年3月31日）
賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、
　　通勤手当等を除く。
正社員：男性医師（3名）を除く。
パート・有期社員：パートタイマー（女性のみ）
※パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（1日7時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

差異についての補足説明：
パートタイマーが女性のみであるため、男女間賃金差異が大きい。

一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団

～ 女性管理職比率の情報公表 ～

公表日： 2026年11月25日

	管理職に占める女性の割合
課長級以上	0%
（参考）課長補佐	50.0%

説明欄

対象期間：令和7事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日）

管理職（課長級以上）には当社の次の役職の人数を計上した。
課長以上（課長、部長、センター長）

当社女性管理職比率の背景事情：
・今までは女性管理職登用の実績が少ないが、今後５年間で女性管理職比率を10%以上とするよう、課長級への昇格を見込んで育成に取り組んでいる。
（参考：これまでの女性管理職比率）
令和6事業年度　0%
令和5事業年度　0%

一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団

公表日： 2026年11月25日

【労働者の一月当たりの平均残業時間】

労働者全体の平均残業時間を公表します。

全体　11.2時間

【労働者の一月当たりの平均残業時間（区）】

雇用管理区分ごとに公表します。

- ○ コメディカル職員　：6.8時間
- ○ 薬剤師　：3.4時間
- ○ 事務員　：20.2時間

説明欄

対象期間：令和7事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日）